



- ★ 新しい手段での販路拡大を検討していませんか？  
**企業ホームページの作成 10万円～**  
(トップページ、会社概要、商品紹介、地図 等)
- ★ **ネットショップの構築・運営サポート 15万円～**  
(ネットショップ立ち上げから運営方法までサポート！)
- ★ 相続税が気になる方へ！  
一度相続税の試算をしてみませんか？  
土地等の評価によっては、思いがけなく相続税がかかることも・・・  
**相続税シミュレーション 5万円～**

木竹会計事務所  
〒857-0041  
佐世保市木場田町8-7 4階  
TEL:0956-23-8338・8339  
FAX:0956-24-1046  
MAIL:kitake@kitax.info  
ホームページ:www.kitax.info

会計にお役立ち!

## NEWS

税金にお役立ち!

### 平成19年度税制改正について

3月30日、平成19年度税制改正関連の税法、施行令、施行規則の一部改正が官報にて公布されました。

減価償却の償却方法の変更については、法人税法施行令、法人税施行規則減価償却資産の耐用年数等に関する省令でふられています。

**平成19年3月末までに導入された設備は旧定額法、旧定率法で償却費を計算し、4月1日以降に導入された設備については新しい定額法、定率法で計算することになります。**

特殊支配同族会社の適用除外要件の改正については、法人税法施行令(第72条の2の8および9)が改正され、**現行の800万円が1600万円**に改められています。

その他相続時精算課税制度、電子申告、住宅ローン控除等の改正があります。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

-----▶ **www.kitax.info**

# 連載

## 相続の基礎知識と節税対策

この欄は木竹所長が昨年11月に佐世保シティホテルで行った相続税に関する講演をもとに、連載をしていきたいと思えます。相続税に関する、民法、税法、節税対策などについて重要な点を説明していく予定です。

### 民法編 第1回 相続人とは??

相続は人の死亡によって開始します。この場合、まず問題となるのが誰が相続人となるのかです。民法では、相続人について以下のように定められています。

#### 相続人の範囲とその順位

- 第1順位・・・①配偶者(内縁関係はダメ!) 常に相続人となる
- 第1順位・・・②子及びその代襲者 ※1 常に相続人となる
- 第2順位・・・③直系尊属(父母等) ※2 ②がない場合のみ
- 第3順位・・・④兄弟姉妹及びその子 ②③がない場合のみ

※1 子の代襲者・・・孫、ひ孫、祖孫など

※2 直系尊属・・・父母、祖父母、祖父父母など

相続のご相談もお受けいたします!

### ●ワンポイントPC教室●

#### ～覚えておくと便利なショートカットキー～

マウスは便利だけど、ショートカットキーを使えると作業効率が一段とアップ!ワードやエクセルでは、実は全部キーボードだけで操作ができます!まずは試してみましょう!!

左のキーを押しながら、右のキーを押すと・・・

- |               |                   |               |        |
|---------------|-------------------|---------------|--------|
| Ctrl + V<br>ひ | 貼り付け              | Ctrl + Z<br>っ | 元に戻す   |
| Ctrl + C<br>そ | コピー               | Ctrl + A<br>ち | すべてを選択 |
| Ctrl + X<br>さ | 切り取り              | Ctrl + S<br>と | 上書き保存  |
| Alt + F4      | アプリケーションの終了       |               |        |
| Alt + Tab     | 起動中のアプリケーションの入れ替え |               |        |

